

患者さまへ大切なお知らせ

2026年（令和8年）診療報酬改定に伴い

# 入院時の食費・居住費の負担額が変更になります

2026年6月1日より、国の診療報酬改定に伴い、入院時の食費および居住費の患者さま負担額が変更となります。



今回の変更は、食材料費や光熱費等の高騰を踏まえた国の制度改正によるものであり、

**病院独自の値上げではありません。**

## 65歳以上の方が療養病床に入院したときの生活療養費標準負担額について

生活療養費標準負担額とは、65歳以上の方が療養病床に入院したときに係る食費や居住費などです。



食費

1食あたりの自己負担額が

約 **20~40円**

引き上げとなります。



居住費

1日あたりの自己負担額が

**60円**

引き上げとなります。



適用開始日

**2026年6月1日(月)**



### ご不明な点について

負担額の詳細につきましては、患者さまの所得区分や入院形態により異なる場合があります。詳しくは受付窓口または医事課までお問い合わせください。



医療法人社団 大日会

小金井太陽病院